

知的財産管理専門員募集要項（育児休業代替非常勤職員）

項 目	内 容
職名	知的財産管理専門員（育児休業代替非常勤職員）
募集人数	1名
任用期間	平成31年1月1日から平成31年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。 また、育児休業期間を限度とする代替の任用のため、育児休業取得者が予定より早く復帰等する場合は、任期期間終了前に解職になります。 なお、期間を定めた任用であり、平成31年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課 （新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎14階）
職務内容	（1）知的財産管理に関する申請及び相談の受付、申請書等の書類審査に関する業務 （2）広報PRツール等の在庫管理、貸出業務、帳簿整理に関する業務 （3）一般都民等からの広報PRツール等に係る問合せ対応に関する業務 （4）その他、所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	（1）東京2020大会に関心があり、自己の職責を認識し、責任を持って自ら積極的に取り組む意欲がある （2）パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる （3）関係機関との円滑な連絡調整や適切な都民対応を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する
勤務日数	月16日 ※土日及び祝祭日の勤務の可能性あります。
勤務時間	原則9時00分から17時45分までの7時間45分 ※業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務もあります。
休憩時間	12時00分から13時00分まで ※業務の必要上やむを得ない場合、時間がずれる場合があります。
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇 （無給） 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

報酬額	月額 194,400円 ※通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）
社会保険	健康保健、厚生年金保険、雇用保険等を適用
選考方法	(1) 第一次選考 申込書及び提出課題による書類選考 (2) 第二次選考 面接
応募方法	(1) 応募受付期間 平成30年11月26日（月曜日）午後5時まで（必着） (2) 応募方法 ・郵送又は持参により、上記応募申込期限までにお申込みください（持ち込みの場合は、午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）の間にお越しください。）。 ・封筒に赤字で「特別職非常勤職員（知的財産管理専門員）申込」と明記して応募すること（応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。）。 ・提出課題は、ワード等で作成したものを提出してください（手書き不可）。 (3) 応募書類 ① 「特別職非常勤職員申込書」 ② 提出課題（800字程度） テーマ 「東京2020大会を盛り上げていくために今何をすればよいと思うか」 ③ 返信用郵便封筒[定型封筒（長3）]に住所・氏名・郵便番号を明記の上、返信用郵便切手82円を貼付すること。] (4) 申込先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部 調整課調整担当
選考スケジュール（予定）	平成30年11月15日（木曜日） 募集開始 11月26日（月曜日） 申込締切（午後5時必着） 12月4日（火曜日）頃 第一次選考結果通知発送（申込者全員に文書で通知。一次合格者には二次選考について通知。） 12月17日（月曜日） 第二次選考実施 12月20日（木曜日）頃 第二次選考結果通知発送（二次選考対象者全員に文書で通知。） 12月26日（水曜日） 採用手続き 平成31年1月1日（火曜日） 採用日 ※勤務は、平成31年1月7日（月曜日）から開始になります。

その他	<p>選考結果の通知は合否のみをお知らせいたします。選考過程での評価等の合否の理由については、一切お答えいたしません。</p> <p>なお、提供いただいた個人情報は、厳重に管理し、目的以外には使用いたしません。</p> <p>また、採用までに申込書記載事項等を証明する書類の提出を求めることがあります。</p>
問い合わせ	<p>東京都オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部調整課調整担当</p> <p>電話番号：03（5320）7807 内線：38－712</p>